

千民児協第49号  
令和5年9月13日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会  
会長 高橋 君枝  
( 公 印 省 略 )

### 令和5年度単位民児協会長研修会の開催について（通知）

平素は、本会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、千葉県及び中核市からの委託事業として下記により実施いたします。

つきましては、御用繁多の折大変恐縮ですが、貴会参加者についてお取りまとめくださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 開催内容

（別紙1）「令和5年度単位民児協会長研修会 開催要領」のとおり。

#### 2. 対象者

単位民生委員児童委員協議会 会長

#### 3. 感染症拡大予防対策等について

##### （1）感染予防対策と参加者へのお願い

開催にあたっては、政府が示した「基本的感染対策の考え方」を踏まえ、室内の定期的な「換気」、「3密の回避」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を講じたうえで開催いたします。

また、マスクの着用については、「行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねること

を基本とする」ことになりました。本研修会においても、参加者の一人ひとりの主体的な判断とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。この詳細については、下記 HP をご参照ください。

(千葉県HP : 「感染対策に関する情報 (令和5年5月8日)」)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/kansen-jyoho.html>

(厚生労働省HP : 「新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について」)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

#### 4. 参加申し込み方法

(別紙3)「令和5年度単位民児協会長研修会 参加申込書」により、令和5年11月24日(金)必着で、メールにてお申込みください。

#### 5. 研修会のご参加にあたっての留意点

本年度の単位民児協会長研修会は、当日の講義及び情報交換の時間を、より有意義なものにするため、事前に(別添)「令和5年度単位民児協会長研修会 ワークシート」を作成していただいたうえでご参加いただきます。

この詳細は、(別添)開催要領「7. 研修会内容」をご参照ください。

#### 6. その他

○参加者の交通費については、市町村・地区民児協または参加者のご負担でお願いします。

○来場の際は、公共交通機関をご利用ください。恐れ入りますが、やむを得ず自家用車等で来場する場合は、各自駐車場のご手配をお願いいたします。

○本研修は一斉改選年度に関わらず、毎年実施しています。

○研修会当日のご連絡先は下記の通りです。

(本会携帯) 080—3759—6011

## **7. 個人情報の取り扱い**

本研修会の開催にあたって取得した個人情報については、当会が定める「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適正に取り扱い、適切な管理を行います。また、本会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。

## **8. お問い合わせ・提出先**

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会（担当：渡辺・黒岩）

〒260—0026 千葉市中央区千葉港4—5 県社会福祉センター内

TEL：043—246—6011 FAX：043—248—0084

e-mail：info@chiba-minkyō.or.jp

## 令和5年度 単位民児協会長研修会 開催要領

### 1. 趣 旨

民生委員・児童委員個々の活動を支えるため、単位民児協で開催する定例会や、組織としてのバックアップが非常に重要です。

本研修会は、単位民児協をリードする立場の会長が地域で充実した民児協活動を実践するために必要な知識・技術の習熟及び指導力の向上に資することを目的に開催いたします。

### 2. 主 催

千葉県、船橋市、柏市

### 3. 実施機関

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

### 4. 日 時

市町村により参加期日が異なりますので、別添2をご参照ください。

①令和5年12月19日(火) 13:00～16:00 (受付12:30～)

②令和5年12月21日(木) 13:00～16:00 (受付12:30～)

### 5. 場 所

千葉市民会館・小ホール(地下1階)

(住所:千葉市中央区要町1-1、TEL:043-224-2431)

### 6. 対象者

単位民生委員児童委員協議会 会長(331名)

### 7. 研修会内容

本年度の単位民児協会長研修会は、当日の講義及び情報交換の時間を、より有意義なものにするため、事前に(別添)「令和5年度単位民児協会長研修会 ワークシート」の作成をしていただいたうえでご参加いただきます。

本ワークシートについては、(別紙)「ワークシートの進め方」をご確認のうえ、

ご自身の地区のことや定例会等の開催方法、会長としてのやりがいや悩み等についてご記入ください。

ご記入のうえ、研修会当日、必ずお持ちになるようお願いいたします。

＜市町村民児協事務ご担当者様＞

郵送でご案内する「令和5年度単位民児協会長研修会 ワークシート」について、参加者の皆さまにお渡しください。本会から貴会には、参加対象者数分を送付いたします。

## 8. 日 程

12:30～13:00 受 付

13:00～13:10 開会・挨拶

(唱 和) 民生委員児童委員信条・児童憲章前文

(挨拶) 県民児協会長・千葉県健康福祉部健康福祉指導課

13:10～14:30 講 義 (80分)

(テーマ) 「単位民児協の運営と会長の役割 (仮)」

(講 師) ルーテル学院大学 名誉教授 市川 一宏 氏

14:30～14:40 休 憩 (10分)

14:40～16:00 情報交換 (80分)

※質疑応答・まとめの時間を含む

## 9. お問い合わせ・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会 (担当: 渡辺・黒岩)

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 県社会福祉センター内

TEL: 043-246-6011 FAX: 043-248-0084

e-mail: info@chiba-minkyō.or.jp

## 千葉市民会館 交通案内



### <住所・アクセス>

○住所 〒260-0017 千葉市中央区要町1-1

○電話番号 043-224-2431

○アクセス JR「千葉駅」より徒歩約7分、JR「東千葉駅」より徒歩約3

※来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※やむを得ず自家用車で来場する場合は、各自駐車場のお探し  
ください。

## 令和5年度 単位民児協会長研修会 市町村別対象者数

12月19日 (火)

No.	市町村名	対象者数
1	銚子市	12
2	館山市	5
3	木更津市	15
4	茂原市	10
5	東金市	9
6	成田市	10
7	佐倉市	8
8	旭市	9
9	勝浦市	4
10	鴨川市	4
11	君津市	8
12	富津市	3
13	袖ヶ浦市	4

No.	市町村名	対象者数
14	八街市	3
15	富里市	3
16	いすみ市	3
17	匝瑳市	6
18	南房総市	7
19	香取市	14
20	山武市	4
21	大網白里市	5
22	酒々井町	1
23	栄町	1
24	神崎町	1
25	多古町	1
26	東庄町	1

No.	市町村名	対象者数
27	九十九里町	1
28	芝山町	1
29	横芝光町	1
30	一宮町	1
31	睦沢町	1
32	長生村	1
33	白子町	1
34	長柄町	1
35	長南町	1
36	大多喜町	1
37	御宿町	1
38	鋸南町	1

38市町村 計	163
---------	-----

12月21日 (木)

No.	市町村名	対象者数
1	市川市	18
2	船橋市	24
3	松戸市	18
4	野田市	8
5	習志野市	12
6	柏市	22
7	市原市	12
8	八千代市	10

No.	市町村名	対象者数
9	流山市	9
10	我孫子市	7
11	鎌ヶ谷市	6
12	浦安市	5
13	四街道市	6
14	印西市	7
15	白井市	4

15市 計	168
-------	-----